

■会議録

1 開会

- 午後3時00分、月井教育長が那須塩原市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、令和6年第2回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言する。

○月井教育長

それでは、令和6年第2回那須塩原市教育委員会定例会を開会いたします。
次第に従いまして進めさせていただきます。

2 教育長挨拶

○月井教育長

先ほどは、完成を間近に控えました箒根学園の体育館を視察いただきありがとうございました。御覧いただいた体育館の外壁が5色のストライプになっていたことにお気づきになったと思います。この「5色」には、箒根学園が統合するまでの、関谷小・大貫小・横林小、金沢小そして箒根中の5校の歴史が彩られておりまして、箒根学園が、これからもこの地域のシンボリック存在として発展していったほしいという願いが込められておりますことを御理解いただければと思います。

さて、一昨日は二十四節季の「雨水」でありました。昨日は春を通り越して初夏のような陽気になったかと思うと、本日は真冬並みの冷たい雨ということで、服装選びも難しい日々が続いております。体調管理の難しい季節ではありますが、「2月、逃げる月」ということで、来週末には3月を迎えます。相変わらず巷では、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症が同時に流行していて厳しい状況が続いておりますが、年度末に向けてしっかりと対応してまいりたいと考えております。

子どもたちにとって、今年度の学校生活も残すところあと1か月となってきました。本日は県立高校入試の倍率も発表になるなど、卒業に向けたカウントダウンも始まってきております。どうぞ、委員の皆様にも、各学校のラストスパートに御声援をいただくとともに、那須塩原市の子どもたち一人ひとりのウェルビーイングの実現に向けましてお力添えくださいますようお願いいたします。

さて、本日は、「令和5年度3月補正予算(教育費関連)の概要について」を含め議案が10件、報告事項が2件ございますので、効率的な審議ができますようお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 会議録の承認

- 月井教育長が令和6年第1回定例会の議事録の承認を求め、神島委員及び臼井委員が内容に異議なく会議録に署名を行った。

4 教育長報告

○月井教育長

続きまして、次第の4「教育長報告」に入ります。ここで皆様にお諮りいたします。本報告につきましては、特定の個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、非公開といたしたいと思います。

なお、非公開とする際は、出席委員の3分の2以上による議決が必要でございますが、非公開とすることに御異議ございませんでしょうか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

それでは、全会一致でございますので、教育長報告は非公開とさせていただきます。

(省略～非公開)

(教育長報告終了)

5 付議事件

<議案第2号>

○月井教育長

次に、次第の5付議事件に入らせていただきます。

議案第2号「令和5年度3月補正予算(教育費関連)の概要について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、教育部長。

○教育部長

【提案理由】

令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）を令和6年3月那須塩原市議会定例会議に上程するに当たり、その教育予算について教育委員会の意見を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、遠藤委員。

○遠藤委員

小中学校等の門扉改修についてお聞きします。これは不審者対策として実施するものだと思いますが、しっかりと門が締まっていると、地域の方が学校に入りづらいのではないかと感じます。簡単には出入りできないような形になるのでしょうか。

○月井教育長

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

すべての門扉を改修するのではなく、全校において最低限必要なところを改修することになります。地域に開かれた学校というのは大切なことですが、児童生徒の安全対策を第一に考えて行うものです。

○月井教育長

はい、教育部長。

○教育部長

児童生徒の安全面と地域とのつながりの兼ね合いが難しいところですが、国庫補助金を申請する関係で今しかできない事業でございます。カメラや門扉について、どのような種類のものを導入するのかなど、学校の意見を聞きながら検討してまいります。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございますか。

はい、大澤委員。

○大澤委員

三島体育センター民間資金等活用導入可能性調査委託料が高額だと感じます。どのような内容なのか伺います。

○月井教育長

はい、スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長

この施設は老朽化が進んでおりますが、市の財源だけで改修を行うのは難しいので、国の補助を受け、民間資金導入の可能性について調査をするものです。現段階で改修を行うかどうかは決まっておらず、来年度一年間をかけて、調査した結果を判断材料として庁内で協議していくことになります。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございますか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第2号「令和5年度3月補正予算(教育費関連)の概要について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第3号>

○月井教育長

それでは、議案第3号「令和6年度当初予算(教育費関連)の概要について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、教育部長。

○教育部長

【提案理由】

令和6年度那須塩原市一般会計当初予算を令和6年3月那須塩原市議会定例会議に上程するに当たり、その教育予算について教育委員会の意見を求める。
－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、大澤委員。

○大澤委員

大山小学校体育館改築工事の規模や内容について伺います。

○月井教育長

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

大山小学校体育館につきましては、本日視察していただいた籌根学園体育館の
とほぼ同じ規模で、設備も同程度となる予定でございます。外構は避難所を想定
した構造を考えております。

○月井教育長

はい、教育総務課副参事。

○教育総務課副参事

既存のプールを解体した場所に体育館を建てることになります。令和6年9月
の市議会定例会議に契約締結について上程したいと考えております。4週8休制
の導入によって籌根学園体育館よりは工期が長くなる見込みで、既存体育館の解
体や駐車場整備を含めて令和7年度いっぱいかかる予定です。令和7年度の卒業
式に間に合うよう完成を目指します。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございますか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第3号「令和6年度当初予算(教育費関連)の概要について」は、原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第4号>

○月井教育長

それでは、議案第4号「那須塩原市学校施設整備基金条例の制定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【提案理由】

那須塩原市学校施設整備基金条例を制定するに当たり、令和6年3月那須塩原市議会定例会議に上程するため、教育委員会の意見を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第4号「那須塩原市学校施設整備基金条例の制定について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第5号>

○月井教育長

それでは、議案第5号「那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【提案理由】

那須塩原市学校運営協議会の設置に伴い、那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正を令和6年3月那須塩原市議会定例会議に上程するに当たり、教育委員会の意見を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、遠藤委員。

○遠藤委員

学校運営協議会は一年間に何回か開催されると思いますが、出席回数に関わらず16,000円が支払われるのでしょうか。

○月井教育長

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

会議の出席回数にかかわらず、活動そのものに対して年額で支払うものです。

○月井教育長

はい、遠藤委員。

○遠藤委員

1校あたりの委員数は何人になるのでしょうか。

○月井教育長

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

小学校・中学校は12名、塩原小中学校は17名を想定しています。

○月井教育長

はい、遠藤委員。

○遠藤委員

委員の中には保護者もいると思いますが、その方にも報酬を支払うのでしょうか。

○月井教育長

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

保護者の方にも報酬を支払います。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございますか。

はい、臼井委員。

○臼井委員

意見として申し上げます。コミュニティ・スクールが発足すると学校評議員は廃止になりますが、制度が根付いた頃になってしまうので残念だなと感じます。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございますか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第5号「那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」は、原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第6号・議案第7号>

○月井教育長

続いて、議案第6号「那須塩原市奨学資金貸与基金条例施行規則の一部改正について」及び議案第7号「那須塩原市奨学資金の給付に関する条例施行規則の一部改正について」は、関連がございますので一括議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【提案理由（議案第6号）】

那須塩原市貸与型奨学資金に係る様式の見直しに伴い、那須塩原市奨学資金貸与基金条例施行規則の一部を改正するもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

【提案理由（議案第7号）】

那須塩原市給付型奨学資金に係る様式の見直しに伴い、那須塩原市奨学資金の給付に関する条例施行規則の一部を改正するもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、臼井委員。

○臼井委員

不承認決定通知書に理由欄がありますが、どのような内容を記載するのでしょうか。

○月井教育長

はい、教育総務課総務係長。

○教育総務課総務係長

「奨学生選考委員会の選考結果による。」等の記載になります。文書開示請求にも対応できる形で準備をするものです。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございますか。

はい、神島委員。

○神島委員

奨学資金借用証書はどのようなタイミングで提出するのでしょうか。

○月井教育長

はい、教育総務課総務係長。

○教育総務課総務係長

貸与期間が終了し、返還がスタートする時に提出していただきます。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございますか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第6号「那須塩原市奨学資金貸与基金条例施行規則の一部改正について」及び議案第7号「那須塩原市奨学資金の給付に関する条例施行規則の一部改正について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第8号、議案第9号>

○月井教育長

続いて、議案第8号「那須塩原市学校給食共同調理場運営審議会規則の一部改正について」及び議案第9号「那須塩原市小規模特認校就学に関する実施要綱の一部改正について」は、関連がございますので一括議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【提案理由（議案第8号）】

委員の選出区分の変更及び委員数の減に伴い、那須塩原市学校給食共同調理場運営審議会規則の一部を改正するもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

【提案理由（議案第9号）】

那須塩原市小規模特認校就学に関する実施要綱の様式について改正するもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、臼井委員。

○臼井委員

小規模特認校にお子さんが通う場合は保護者の送迎が必要であり、それだけでも負担が大きいものと思います。今回の改正では「就学許可を受けた小規模特認校の地域の子ども会や行事に進んで参加すること。」等の文言が削除されることになり、保護者の負担を軽減するという意味で改正に賛成でございます。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございますか。

はい、遠藤委員。

○遠藤委員

改正案については承知しましたが、意見として申し上げます。これらの改正はPTA活動の見直しによるものと思います。PTAは任意団体であることが知られることになりましたが、面倒だからやめてしまおうというのは良くないと思っています。PTAには教育環境を整えるという役割もありますので、形が変わっても保護者同士のつながりを作る場が継続されればと思います。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございますか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第8号「那須塩原市学校給食共同調理場運営審議会規則の一部改正について」及び議案第9号「那須塩原市小規模特認校就学に関する実施要綱の一部改正について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第10号>

○月井教育長

それでは、議案第10号「令和5年度那須塩原市教育支援委員会の審議結果の決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【提案理由】

令和5年6月15日付け那塩教委学第184号にて那須塩原市教育支援委員会へ諮問した在籍児童生徒及び令和6年度新就学予定者に係る特別支援教育の教育的措置について、令和6年2月6日付けで同委員会から答申されたので、審議結果を決定するため、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第10号「令和5年度那須塩原市教育支援委員会の審議結果の決定について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第11号>

○月井教育長

それでは、議案第11号「財産の取得について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【提案理由】

令和6年度から使用する小学校等の教師用指導書の購入において、予定価格が2,000万円を超えるため、議会の議決を要する契約となることから、令和6年3月那須塩原市議会定例会議へ上程するに当たり、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、臼井委員。

○臼井委員

今回購入予定のものに特別支援の教科書も含んでいるのでしょうか。

○月井教育長

特別支援の教科書は含んでおりません。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございますか。

はい、田村委員。

○田村委員

購入金額が2千万円を超えていますが、価格が上がったのでしょうか。

○月井教育長

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

指定された教科書の価格が上がっております。また、前回は5社から購入していましたが今回は4社になったため、1社当たりの担当エリアが広くなり、2千万円を超えた事業者が2社あったということでございます。

○月井教育長

補足ですが、2千万円を超える財産を取得する場合は議会の議決が必要となっております。

ほかに、御意見、御質問はございますか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第11号「財産の取得について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

<報告第3号、報告第4号>

○月井教育長

続きまして、報告第3号「区域外就学及び指定校変更について」及び報告第4号「令和5年度準要保護児童生徒の認定について」は、関連がございますので一括して事務局の説明を求めます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【報告理由（報告第3号）】

申請のあった区域外就学及び指定校変更について、審査結果を教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

【報告理由（報告第4号）】

生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮している者からあった準要保護認定の申請について、内容を審査した結果、準要保護者に認定することに決定したので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、本日予定しておりました付議事件については、全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和6年第2回教育委員会定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

以上